

東海の古代

第237号 2020年5月

会長 : 竹内 強
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
HP : http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm

34年遡上説の功罪 その1

名古屋市 石田泉城

本来の34年遡上説は先師古田武彦によるものです。

もともとの発想は、『万葉集』において、柿本人麿が大和の吉野宮に行幸した際に作った36番の歌に疑問を持ったところにあります。

標訓 幸于吉野宮之時、柿本朝臣人麻呂作歌

集歌三六

八隅知之 吾大王之 所聞食 天下爾 国者思毛 沢二雖有 山川之 清河内跡 御心乎
吉野乃国之 花散相 秋津乃野辺爾 宮柱 太敷座波 百磯城乃 大宮人者 船並弓
且川渡 舟競 夕河渡 此川乃 絶事奈久 此山乃 彌高思良珠 水激 瀧之宮子波 見
礼跡不飽可聞

反歌三九 山川毛 因而 奉流神長柄 多藝津河内尔 船出為加母

<読み下し>

標訓 吉野の宮に幸(いでま)しし時に、柿本朝臣人麿の作れる歌

集歌三六

やすみしし わご大君の 聞(きこ)し食(め)す 天(あめ)の下に 国はしも 多(さ
は)にあれども 山川の 清き河内(かふち)と 御心を 吉野の国の 花散(はなち)らふ
秋津の野辺(のへ)に 宮柱 太敷(ふとし)きませば 百磯城(ももしき)の 大宮人は
船並(ふねな)めて 朝川渡り 舟競(ふなきほ)ひ 夕河渡る この川の 絶ゆることなく
この山の いや高知らず 水激(みづたぎ)つ 瀧の都は 見れど飽(あ)かぬかも

反歌三九 山川も 依りて 仕ふる神ながら たぎつ河内に 船出せずかも

<折口信夫訳>

我が天皇陛下が御治めになる天下に、國といへば澤山あるが、その中で、山や川の景色の爽かな川の流域だ、と大御心をおよせになつてゐる、吉野郡の秋津野に、離宮の柱を太くお据ゑになつたので、御所仕への官人衆は、船を並べて朝の川を渡り、又舟の競漕をして、日暮れの川を渡るといふ風に、遊んでゐる。この川が、水はなくなることなく、聳えてゐる此邊の山は、何時迄経つても低くならず、永久に高くあるにちがひない。澄んで激しく流れる、急流のほとりに在る都は、いくら見ても飽かぬことだ。

この歌は持統天皇が吉野宮に行幸したときに同行した柿本朝臣人麿が詠んだものといわれています。



桜の名所として名高い大和の吉野の歌です。

内容は吉野宮で官人たちが舟遊びの様子を表しながら吉野の自然の美しさを誉めたたえている歌であるとともに、吉野の川が絶えることがないように吉野の山がそびえ立つように天皇の永遠の統治を願う歌ではないかと思えます。

折口信夫は、「水激つ滝の都」を訳するときに「急流のほとりにある都」として「瀧」を削除しています。「瀧」の新字体は「滝」であり、滝は、当然のことですが「高所から激しく落下する水流」のことです。

古田は、大和の吉野には、柿本人麿の歌にある「瀧」がないと言います。「宮瀧」はあるものの約3メートルの水落ちで滝という程のものではないとされます。また、反歌三九の「船出せすかも」にあるような船を出すほどの水域がないとも言われます。

こうした疑問から、真の吉野は、吉野ヶ里のある九州の吉野を想定しています。佐賀県富士町にある天河川には75mほどの「雄淵の滝」や「鮎瀬」の水域があって、歌の舞台に相応しいと言います。

しかし、実際には大和の吉野においてもさらに上流に行くと「大滝」の地名がありますので、大和の吉野には「滝がない」というのは古田個人の印象で、滝が無いというのはやや恣意的であるように思います。



ただ、『日本書紀』の持統三年（689年）から持統十一年（697年）にかけての持統天皇の「吉野行幸」が31回もあります。これは本当に大和の吉野の美しい自然を楽しむ目的などの行幸でしょうか。

さて、古代史を研究されている方であれば、よく承知されていることですが、古代には日にちを特定する記事には、〇〇天皇〇〇年〇〇月〇日干支で示されています。

日干支は、次の表のとおり60の干支で数え一巡すると初めに戻ります。

ですから記された日干支が正しければ確実な日から日干支を追えばいつの時期かがわかります。

例えば、1月1日が甲子とすれば、1月2日は乙丑です。表の末尾の癸亥であれば、1月1日の60日後の2月29日になります。逆に遡る場合もあります。

要するに日干支は、次表のように60日周期で順に巡っていきます。

干支一覧表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
0	きのえね	きののうし	ひのえとら	ひのとう	つちのえたつ	つちののみ	かのえうま	かのとのひつじ	みずのえさる	みずのとのとり
	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉
	コウシ	イツチュウ	ヘイイン	テイボウ	ボシン	キシ	コウゴ	シンビ	ジンシン	キユウ
10	きのえいぬ	きののい	ひのえね	ひののうし	つちのえとら	つちのとう	かのえたつ	かののみ	みずのえうま	みずのとのひつじ
	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未
	コウジュツ	イツガイ	ヘイシ	テイチュウ	ボイン	キボウ	コウシン	シンシ	ジンゴ	キビ
20	きのえさる	きののとり	ひのえいぬ	ひののい	つちのえね	つちののうし	かのえとら	かののとう	みずのえたつ	みずののみ
	甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳
	コウシン	イツユウ	ヘイジュツ	テイガイ	ボシ	キチュウ	コウイン	シンボウ	ジンシン	キシ
30	きのえうま	きののひつじ	ひのえさる	ひののとり	つちのえいぬ	つちののい	かのえね	かののうし	みずのえとら	みずののとう
	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯
	コウゴ	イツビ	ヘイシン	テイユウ	ボジュツ	キガイ	コウシ	シンチュウ	ジンイン	キボウ
40	きのえたつ	きののみ	ひのえうま	ひののひつじ	つちのえとら	つちののとり	かのえいぬ	かののい	みずのえね	みずののうし
	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑
	コウシン	イツシ	ヘイゴ	テイビ	ボシン	キユウ	コウジュツ	シンガイ	ジンシ	キチュウ
50	きのえとら	きののとう	ひのえたつ	ひののみ	つちのえうま	つちののひつじ	かのえさる	かののとり	みずのえいぬ	みずののい
	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥
	コウイン	イツボウ	ヘイシン	テイシ	ボゴ	キビ	コウシン	シンユウ	ジンジュツ	キガイ

『日本書紀』の持統天皇三年（689年）から持統天皇十一年（697年）にかけて「吉野行幸」の記事が31回あり、これについて、通説のように大和の吉野において花見など景色の堪能や吉野山の信仰をするには回数が多過ぎるのではないかという疑問があります。

この疑問に対して、古田武彦説では、この「吉野行幸」は、九州の肥前の吉野において軍事施設の視察や軍事作戦の相談をするために頻繁に行き来しているのではなかろうかという考えが示されています。

古田武彦著『壬申大乱』（東洋書林、2001年）において、持統八年（694年）四月丁亥の吉野行幸記事では、四月には丁亥の日にはちがありませんので、もしこれが白村江の戦い以前の出来事であるとすれば、日干支が合致するのは、34年前の660年であるとなりました。この持統天皇の吉野行幸記事は、本来34年遡上させた斉明天皇の記事であったとされます。

また、持統十一年（697年）四月の吉野行幸記事は、34年前の天智天皇二年（663年）四月のことであり、それは白村江の敗戦の4ヶ月前の吉野行幸であるとされます。

つまり、逆に言えば本来は斉明天皇の吉野行幸記事であったものを34年引き下げて持統の時代に当てはめて『日本書紀』に記されているとされます。

具体的には、次の記事になります。

- ・(持統八年夏四月) 癸卯、遣大夫謁者詣諸社請雨。是日、天皇至自吉野。丁亥、天皇至自吉野宮。

持統八年四月の月には、個々に記された日干支の丁亥にあたる日がありません。

持統八年四月の朔日(一日のこと)は甲寅(51番)ですから、先の干支順の表によれば丁亥(24番)は34日になってしまい、持統八年四月には、ありえない日干支です。

これは文字の間違ひではないかとする考えもあります。丁は合っていて続く文字が書写のミスなどにより丁巳、丁卯、丁丑の誤りとすれば、それぞれ4日、14日、24日です。また、亥は合っていてその前の文字に書写のミスなどがあり癸亥、乙亥の誤りとすれば、それぞれ10日、22日であり、原文改訂をすれば辻褃を合わせられることは可能です。しかし、勝手な文字の変更は厳に慎まなければなりません。原文改訂はよほどの確証がなければ行ってはならないとするのが先師の教えです。

そこで、丁亥が正しいものとして、その日干支に合うところを白村江の戦い以前で探すと、合致するのが34年前になります。

34年前の斉明天皇六年(660年)四月の朔日が丁亥ですから、丁亥は一日でありその存在が可能です。斉明天皇六年四月一日です。

つまり、古田は、書記の記す日干支には誤りが無いとして、白村江の戦い以前において、月と日干支が存在する「四月丁亥」の年を求めれば34年前の斉明天皇六年四月一日(丁亥)になるので、本来は、この斉明天皇六年の出来事であったものを34年後の持統天皇八年に記したと考えたのです。

やや強引な考え方ですが、前提に誤りがなければ、日干支の計算上はそうなります。

また、古田は、持統天皇の最後の「吉野行幸」記事である持統十一年四月の壬申から己卯まで吉野に滞在している記事を捉えて、34年前の天智二年(663年)であるとししました。そして、持統十一年四月以降、「吉野行幸」の記事がないのは白村江の敗戦により軍事行動が不要となったためであると説明します。

- ・(持統十一年四月) 己卯、遣使者祀廣瀨與龍田。是日、至自吉野。

・・・持統十一年は697年

これについては、いっけん、もっともらしく聞こえますが、まったく矛盾したことを述べられています。

持統八年(694年)四月の場合は、その694年4月に日干支の丁亥(34日)が存在しないことを理由にして、34年前の660年の同じ4月の日干支である丁亥(1日)に当てはめました。

しかし、持統十一年(697年)四月の場合は、朔日が丙寅で壬申は7日ですから、己卯は14日であり、こちらは、ちゃんとその日干支の日が697年4月14日に存在しています。持統八年四月の場合と同様の理屈で、持統十一年四月に日干支が存在していなければ、その日干支を34年前に求める論法が成り立ちますが、持統十一年(697年)四月の場合は、四月に日干支の己卯が存在していますから、34年前に移動させる理由がありません。つまり持統八年四月の場合は記事にある丁亥の日がないから移動するという論理立てですが、持統十一年四月の場合は、その理屈が通じません。二つの記事について同じ理屈で34年遡上させているのではありませんから、論理が破綻しています。

さらに、持統十一年(697年)四月を34年前に遡上させて663年4月に日干支の壬申と己卯を探すと、ともに存在しない日干支です。壬申は663年3月19日か若しくは5月20日で

あり、また己卯は663年3月26日か若しくは5月27日となってしまいます。この点においても論理が成立しません。

つまり、この古田の34年遡上説は、『日本書紀』の持統紀にある吉野行幸が、まず第一に大和ではなく九州の吉野であったと仮定し、第二に『日本書紀』の月と日干支を正しいと仮定し、第三に吉野行幸が白村江の記事と関連していると仮定した、この3点を前提にしています。

第一の仮定はうなずけるところもありますが、第二、第三の仮定をよく吟味してみると、以上述べたとおりまったく論理的ではなく危うい仮説であると考えられます。

古田武彦説の34年遡上説について少しフォローしておかなければなりません。

古田は、持統天皇の「吉野行幸」の回数が多いことを指摘し、特異な記事であると注目し、先に紹介した『壬申大乱』において、次のように「吉野行幸」の月の分布を示し、一年を通してまんべんなく「吉野行幸」の記事があるとして、3月の花見や2月のお水取りなどの信仰行事ではありえないと示されており、これは評価すべきでしょう。

一月	3回	七月	4回
二月	1回	八月	4回
閏二月	1回	九月	1回(プラス1回・・・八～九月)
三月	2回	十月	3回
四月	4回	十一月	1回
五月	3回(プラス1回・・・四～五月)	十二月	2回
六月	2回		

「行吉野宮」や「作吉野宮」については、次のとおり応神紀から出現し、それは各天皇1回若しくは3回です。これらの記事においても花見やお水取りの2～3月の時期ではないことがわかります。

- ・ 応神天皇紀1回、十九年冬十月戊戌朔、幸吉野宮。
- ・ 雄略天皇紀1回、(二年)冬十月辛未朔癸酉、幸于吉野宮。
- ・ 齐明天皇紀1回、(二年九月)又作吉野宮。
- ・ 天武天皇紀3回、(四年冬十月)壬午、入吉野宮。
(天武元年六月)從吉野宮追至。
(八年)五月庚辰朔甲申、幸于吉野宮。

さて、次に正木裕説の34年遡上説です。

既に古田武彦説の34年遡上説の論理が成立しないと示していますので正木裕説の批評については、二番煎じのような話になりますが、検証しておきます。

“『日本書紀』「持統紀」の真実”(『古代に真実を求めて』第十一集、古田史学の会、2008年)において、正木氏は、次のとおり記します。

持統天皇の吉野行幸記事は持統3年(689)から持統11年(697)まで、31回毎年連続して記述されている、いわば「セットもの」。持統8年と11年の記事がそろって「34年遡上」しているなら、31回の行幸記事も「セット」で34年遡上り、齐明元年(655)から天智2年(663)のことになる。

『日本書紀』の記事では、持統天皇は持統三年(689年)から持統十一年(697年)にかけて31回の「吉野行幸」がありますが、正木説では、この行幸があったのは、34年前の齐明元年(655年)から天智二年(663年)のことであり、九州王朝の天子が「佐賀なる吉野」へ行幸した事績であるとしています。

とすれば、31回の「吉野行幸」は正木説でいう「セットもの」ですから、34年遡上させた場合にすべて同じ月に合致していなければなりません。

ところが、「持統の吉野詣」の一覧表に示したとおり、持統紀の「吉野行幸」記事を34年前に遡上させて検証すると、一目瞭然、34年遡上の日干支が存在しないところは、31件中、閏年の24番を除いて、16件あり、約半分が当てはまりません。

「セットもの」という正木説では、34年前に遡上したときに31件の同月のすべてに日干支があれば論理が成り立ちますが、1件でも反するものがあれば成り立ちません。「持統の吉野詣」のとおり約半分に日干支がありませんので論理が成立しません。したがって、「セットもの」の正木説は破綻しています。

持統の吉野詣 その1

No	書紀	暦の検証	34年遡上 年 月 日	
1	持統三年（六八九）正月辛未【十八】	18	655 1 60	✕
	持統三年（六八九）正月甲戌【二十一】	21	655 1 3	
2	持統三年（六八九）八月甲申【四】	4	655 8 47	✕
3	持統四年（六九〇）二月甲子【十七】	17	656 2 30	
4	持統四年（六九〇）五月丙子朔戊寅【三】	3	656 5 15	
5	持統四年（六九〇）八月戊申【四】	4	656 8 16	
6	持統四年（六九〇）十月戊申【五】	5	656 10 17	
	持統四年（六九〇）十二月甲寅【十二】	12	656 12 24	
7	持統四年（六九〇）十二月丙辰【十四】	14	656 12 26	
	持統五年（六九一）正月戊子【十六】	16	657 1 29	✕
持統五年（六九一）正月乙未【二十三】	23	657 1 36		
8	持統五年（六九一）四月丙辰【十六】	16	657 4 59	✕
	持統五年（六九一）四月壬戌【二十二】	22	657 4 5	
9	持統五年（六九一）七月壬申【三】	3	657 7 46	✕
	持統五年（六九一）七月辛巳【十二】	12	657 7 55	
10	持統五年（六九一）十月庚戌【十三】	13	657 10 55	✕
	持統五年（六九一）十月丁巳【二十】	20	657 10 2	
11	持統六年（六九二）五月丙子【十二】	12	658 5 55	✕
12	持統六年（六九二）七月壬寅【九】	9	658 7 22	
13	持統六年（六九二）十月癸酉【十二】	12	658 10 24	
14	持統七年（六九三）三月乙未【六】	6	659 3 18	
	持統七年（六九三）三月壬寅【十三】	13	659 3 25	
15	持統七年（六九三）五月己丑朔	1	659 5 13	
	持統七年（六九三）五月乙未【七】	7	659 5 19	

持統の吉野詣 その2

No	書紀	暦の検証	34年遡上 年 月 日	
17	持統七年（六九三）七月甲午【七】	7	659	7 19
	持統七年（六九三）七月癸卯【十六】	16	659	7 28
18	持統七年（六九三）八月甲戌【十七】	17	659	8 30
19	持統七年（六九三）十一月庚寅【五】	5	659	11 48 ✕
20	持統八年（六九四）正月戊申【二十四】	24	660	1 7
21	持統八年（六九四）四月庚申【七】	7	660	4 50 ✕
	持統八年（六九四）四月丁亥	34	660	4 1
	持統八年（六九四）四月【異本丁未。】	54	660	4 21
22	持統八年（六九四）九月乙酉【四】	4	660	9 47 ✕
23	持統九年（六九五）閏二月丙戌【八】	8	661	2 11 ✕
			3	51
24	持統九年（六九五）閏二月己未【十二】	41	661	2 54 24
		3月12		3 24
		44	661	2 57
		3月15		3 27
25	持統九年（六九五）六月甲午【十八】	18	661	6 31 ✕
	持統九年（六九五）六月壬寅【二十六】	26	661	6 39
26	持統九年（六九五）八月己亥【二十四】	24	661	8 36 ✕
	持統九年（六九五）八月乙巳【三十】	30	661	8 42
27	持統九年（六九五）十二月戊寅【五】	5	661	12 17
	持統九年（六九五）十二月丙戌【十三】	13	661	12 15
28	持統十年（六九六）二月乙亥【三】	3	662	2 15
	持統十年（六九六）二月乙酉【十三】	13	662	2 25
29	持統十年（六九六）四月己亥【二十八】	28	662	4 40 ✕
	持統十年（六九六）五月乙巳【四】	4	662	5 17
30	持統十年（六九六）六月戊子【十八】	18	662	6 30 ✕
	持統十年（六九六）六月丙申【二十六】	26	662	6 38
31	持統十一年（六九七）四月壬申【七】	7	663	4 49 ✕
	持統十一年（六九七）四月己卯【十四】	14	663	4 56

計31

✕ = 16

従って、正木説の34年遡上説は成立しません。

なお、古田説、正木説への批評について、私には他意がなく、ただ論理の導くままに従い、その結論を了知するものです。

伊勢志摩神島と海洋交易

一宮市 畑田寿一

九州北部の沖ノ島が世界遺産に登録され一躍脚光を浴びているが、伊勢湾にも同様な役割を果たした島がある。

神島は伊勢湾の出入り口にあたり、渥美半島からは4 kmしか離れていないが行政区としては三重県になる。これは古くから伊勢神宮との関わりが深かったことに起因すると思われるが、古代から神の島とされ、現在でも正月には太陽を祀るゲーター祭がおこなわれている。祭祀遺物として64枚に及ぶ銅鏡や金銅製の祭具が現在まで引き継がれているが、この島の考古学的研究はあまり注目されず、わずかに伊勢の皇學館大学の祭祀を中心とした研究が目立つ程度である。

今回は神島が5世紀ごろの海洋交易でどのような役割を果たしてきたかを断片的な資料を綴って探してみたい。



1 神島に残された祭祀遺物

神島に保存されていた鏡は三重県博物館が所有するものだけでも64面に及ぶ。その内、最も古いものに属するのが画文帯神獣鏡といわれている。

種類	面数	種類	面数
画文帯神獣鏡・神獣鏡	2	瑞花双鸞五花鏡他	4
花卉双蝶八花鏡	1	瑞花双鸞八稜鏡	10
伯牙弹琴鏡	1	草花門三稜鏡	1
双鸞さん狨八花鏡他	3	瑞花双鸞鏡	1
海獣葡萄鏡	6	花枝双鳥文鏡	20
飛禽草花八稜鏡	5	素文鏡他	10
鏡類計			64
金銅かせ	2	金銅すい	1
金銅頭椎太刀	2	銅轡鏡板	1
銅杯	1	か帯金具	2
銅鈴	8	経塚遺物	5
三彩小壺他	13		
その他計			35

神島の祭祀遺物（三重県博物館所蔵）

画文帯神獸鏡は近畿、尾張を中心に60面発掘されているが、江田船山古墳（熊本）、稲荷山古墳（埼玉県）など日本各地に広まっており、5世紀の交易ルートの広さを示す例となっている。

遺物の内、画文帯神獸鏡などは沖ノ島の岩上祭祀の時代、三彩小壺などは岩陰祭祀時代にあたり、紡織具はその後の伊勢神宮の宝物と共通する。沖ノ島の祭祀遺物も同様な経緯を辿っており、平安時代になると伊勢神宮など新しい宗教の影響が濃厚になっていった。

沖ノ島の鏡には仿製鏡（コピー鏡）が多数含まれているが、神島では伯牙弹琴鏡など一部に留まっている。この点からみても東海地方の海人族の財力は侮れないものがあった。

2 神島の祭祀

毎年正月の夜明け前、太陽の再生を祈るガーター祭が現在でも行われている。祭りの詳細は皇學館大學がビデオで紹介しているが、日輪に見立てた木の枝の丸い杵を村人が総出で竹の棒で上空に押し上げ新しい年の日輪の出現を祝う儀式であるが、次の3種類の解釈が考えられている。

- ① 前述のような新しい年の太陽の出現を祝う。
- ② 太陽には災いをもたらす荒神と平和をもたらす和神があり、荒神を引き摺り下ろして和神の誕生を待つ。
- ③ 丸い杵は夏越の神事の茅の輪を意味し、新しい生命の誕生や疫病を祓う。

皇學館大學は伊勢神宮の関係から②の説を採用しているが、この説では人間が太陽を支配することになり、①が妥当ではなかろうか。

3 神島周辺の遺跡

(1) おじょか古墳

おじょか古墳は、神島の対岸の志摩市に存在するが、発掘50年記念シンポジウム（2017：志摩市主催）の中で鹿児島大学の橋本達也教授は、おじょか古墳の特徴を次のように述べている。

- ① 甲冑を中心とする武装具や鏡は、大阪府古市・百舌鳥古墳群を中心とする近畿中央政権との緊密な関係を表す（倭の五王の時代）。
- ② 横穴式石室は九州の石室工人の関与。有明海沿岸との強い関係がある。
- ③ 銚は大加耶。朝鮮半島倭系古墳と共通する背景を持つ。

上記の結果、「おじょか古墳の被葬者は、九州からの移住者よりも、近畿中央政権と関わり、朝鮮半島の倭系古墳と同様の背景を持つ、広域交流で活発に活動した人物と考えられる。」としている。

古墳は5世紀中頃に造られたとされているが、その時代に九州とこの地は海洋交易で結ばれていた。

(2) 宝塚古墳

伊勢神宮の北の松阪市に存在する古墳で、5世紀前半のこの地方の首長の墓とされている。付近には88基以上の墳墓があり一大勢力の拠点であった。盟主の墓とされる1号墳は111mの前方後方墳で140cmの船の埴輪が有名である。この地はヤマトの東側積み出し港（的瀉）が近くにあり、7世紀には伊勢斎宮が造られる。同型の古墳には対岸の正法寺古墳（愛知県西尾市）があり、伊勢湾を挟んだ海洋交易が伺われる。

(3) 穂の国

穂の国は『先代旧事本記』に登場する国で、実在性を疑う説が多かったが、飛鳥の石神遺跡から、「三川穂評穂里穂部佐」と書かれた木簡が発見されて、実在性が増した。穂評→穂郡→宝飫郡→宝飯郡の変遷を重ねてきたと考えられている。

古墳は豊川とその支流の間川沿いに広がっており、最も古い古墳は権現山古墳（3世紀後半）とされているが、須恵器様の土器が出土していることから4、5世紀と思われる。

三河地方では最初に西三河が栄えて正法寺古墳（西尾市）が造られた。その後、東三河に船山古墳が造られて、最後に馬越長火塚古墳に集約される。

この地は神島から渥美半島の内側を通過して田原地区に上陸して飯田方面に向かう道と美濃から足助を経由して浜名湖に抜ける交差点にあたり、集約時期と神島が栄える時期とが重なっている。

古墳名	構築時期	特徴
権現山古墳 2号墳	3C後半?	竪穴式石室、須恵器が出土?
三ツ山古墳	6C	横穴式石室（前方）、後方に各1か所
馬越長火塚古墳	6C後半	トンボ玉、70m穂の国の大首長
船山古墳	5C中	三河地方最大の古墳

(4) 四国南部

高知の国分川と南国市の物部川に挟まれた南国市と香美市周辺が遺跡の密集地であるが、土佐の三大古墳（明見彦山古墳、朝倉古墳、小蓮古墳）は、いずれも6世紀以降の構築である。南国市の長畝古墳群は4世紀から始まる古墳群で、2号墳（4世紀後半）、3号墳（5世紀後半）、4号墳（6世紀前半）の構築とされている。

しかし、九州地方の特徴をもつ出土品が無く、近畿地方の古墳との類似性が窺われることから、この時代にはヤマトの勢力下にあった可能性が高い。

4 伊勢神宮と関係

伊勢神宮の歴史は諸説あるが、内宮の荒魂祭宮の磐座については5世紀まで遡るとする説がある一方、外宮については神域内にある高倉山古墳は6世紀中程度しか遡れないことから、神島の初期の段階では伊勢神宮との結び付きは限定的であったと考えられる。6世紀に入ると在来の度会氏が勢力を増してこの地方を統一し、7世紀の天武天皇期に現在の伊勢神宮が整備される。この結果、神島は東国へ交通の要所となり、祭祀遺物も伊勢神宮ゆかりの品が増えた。

5 まとめ

以上、神島に残された遺物と周辺の遺跡との関係を眺めてきたが、凡そ次の事柄が言える。

(1) 当時の海洋ネットワーク

河内から紀伊半島の南部を回るルートは既に開拓されていた。伊勢志摩のおじよか古墳辺りから神島に向かい、渥美半島の内側を経由して穂の国に抜けるルートが中心であったと考えられる。しかし、四国南岸を経由するルートは未だ完成していなかった。神島と伊勢国松阪（宝塚古墳）を結ぶルートや三河国岡崎（亀山古墳）を結ぶルートも存在して、神島は伊勢湾における交易ルートの中心点であった。

(2) 神島での航海安全祭祀

神島で行われた祭祀については、遺物収集を島の北東部の海岸近くの崖から行ったとする説もあるが真偽のほどは明確でない。同じ時代の沖ノ島からも大量の鏡が残されていた

ことから、沖ノ島と同様の祭祀が行われていたと考えてもよいであろう。

後年になって神仏混合の時代には水神の八大龍王を祀っていたが、明治40年に島にある複数の神社を1つに纏めた。神社庁の記録に拠ると宗像大社を始め海運に関するほぼ全ての神社が分祠されていた。時代の変遷につれて航海を担当する者は変わったが、交通の中心地であり続けたと思われる。

(3) 祭祀の主催者

沖ノ島では祭祀は宗像氏が行い、祭祀の依頼者（発願者）は航海を行っていた阿曇氏などであったと筆者は考えているが、神島での発願者像は明確ではない。

しかし、渥美半島、飽海川（あくみかわ：豊川の旧名）など阿曇を連想する地名が多いことから阿曇氏を中心とした海人族が発願者になり、島の住人が協力して祭祀を行ったのでは無かろうか。

海人族の分類方法は諸説あるが、Wikipediaでは次の3系統に分けている。この内の最大勢力は大綿津見系であり、神島の主神もこの神様で、尾張地方の港の津島神社でも神島と同様の神様を多数祀っている。

神島はこれらの氏族が交じり合う地点であり、奉納された鏡も変化に富んだものになったと考えられる。

海人族の系統	構成する主な氏族
大綿津見系	安曇、和邇、尾張、海部
事代主系	三輪、宗像、吉備
建御名方系	諏訪、守矢

お知らせ

■ 友好団体の名称変更

新名称：新・古代史の会
旧名称：古田武彦の歴史学を研究する会
変更時期：2020年4月1日
会の目的：古田武彦の歴史学を研究する

■ 新刊本の紹介

書名：古田史学論集第23集
『古事記』『日本書紀』千三百年の孤独
編者：古田史学の会
発行所：明石書店
発行日：2020年3月30日

前回の例会の内容

2020年4月5日開催予定の例会は、武漢ウイルスの影響で3月の例会に引き続き、中止となりました。予定項目は次のとおり。

■ 琉球王朝と勾玉

一宮市 畑田寿一

■ 前期難波宮・九州王朝副都説について

名古屋市 石田泉城

年会費の納入

■ 年会費の納入について

- 1 年会費 5,000円(会報誌等送料込み)
- 2 納入期限 **2020年5月10日(日)**
- 3 振込先

募集中!

- ・金融機関：ゆうちょ銀行
- ・名称：古田史学の会・東海
- ・口座記号：12110 ・店番：218
- ・口座：普通(1) 1299395

例会の予定

次回の5月例会は、武漢ウイルスにより休館のため中止です。

- ##### ■ 来月以降の例会
- 6月14日(日)

会員の投稿について

- ##### ■ 会報誌への投稿
- (編集担当：石田)

furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

- ##### ■ 投稿締切り日
- 5月29日(金)